

中高生世代応援手当 受給事由消滅・辞退届			※受付確認年月日	
			提出年月日	
			. .	
千代田区長 殿				
受給者	(ふりがな)		生年月日	. .
	氏名			
	住所	千代田区 電話 ()		
消滅した受給事由	該当するものを○で囲んでください 1. 受給者が日本国内に住所を有しなくなった 2. 受給者が他の市町村（特別区を含む）に転出した 3. 受給者が支給要件児童と別居することとなった（受給資格者が養育している場合を除く） 4. 未成年後見人でなくなった 5. 受給資格者の指定がなくなった（支給要件児童の生計を維持する父母等の転入） 6. 支給要件児童について、次の事実が発生した ① 死亡した ② 養育しなくなった ③ 生計を同じくしなくなった ④ 生計を維持しなくなった ⑤ 日本国内に住所を有しなくなった（留学を理由とするものを除く） ⑥ 児童自立生活援助を受け、里親等への委託又は児童福祉施設等への入所若しくは入院した ⑦ その他 () 7. その他 ()			
6 の 場 合 に お け る 児 童 の 氏 名				
消滅事由の発生した年月日			. .	
受給辞退に関する事項	辞退の理由			
	辞退する期間		年 月分 から 年 月分 まで	
備考				

◎ 裏面の注意をよく読んでから記入してください。

◎ ※印の欄は、記入しないでください。

◎ 字は、楷書（かいしょ）ではっきり書いてください。

(裏面)

注意

- 1 6の⑦又は7を○で囲んだ場合は、()内にその理由を具体的に記入してください。
- 2 全ての児童が18歳に達する日以後最初の3月31日を経過したことにより、中高生世代応援手当の受給事由が消滅した場合、この届を提出する必要はありません。
- 3 中高生世代応援手当の受給を辞退した場合、再度受給を希望する場合は、改めて「中高生世代応援手当 認定請求書(第3号様式)」を提出する必要があります。

備考

1. 必要があるときは、所要の変更又は調整を加えることができる。
2. 受給資格者に周知することにより、注意事項を省略することができる。